



令和7年度全国暴力追放功労者表彰（銅章）



▶浅利幹雄

11月21日、明治記念館で開催された令和7年全国暴力追放運動中央大会で、仙北地区暴力追放推進委員会の浅利幹雄さんが全国暴力追放功労者表彰（銅賞）を受賞しました。

浅利さんは、長年にわたり地域の安心で住みよいまちづくりのため、暴力追放活動に尽力され、暴力団などによる犯罪防止に多大な貢献をされていることを称え、警察庁長官と全国暴力追放運動推進センター会長から表彰されました。



写真左から田口市長、佐藤事務局長、小松管理者。

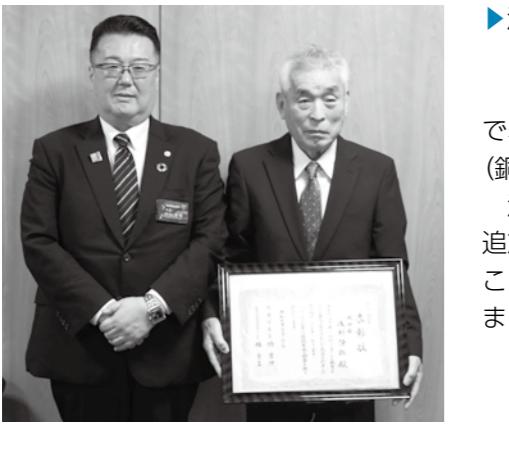


一般財団法人 角館感恩講  
「子ども食堂（食彩舞桜）」へ  
食品・衛生用品などを寄贈

一般財団法人角館感恩講では令和7年度子育て支援事業として、子どもの孤食の解消、居場所作りに取り組んでいる「子ども食堂（舞桜）」へ食品・衛生用品などの寄贈を行いました。「こども食堂」は毎月1回のペースで開催しています。参加した子どもたちは、勉強だけでなくイベント（ピングコ大会、餅つきなど）を通して地域の方々とも交流する場所になっています。当財団では、これからも仙北市の将来を担う子どもたちへできる限りの支援を行う予定です。

秋田ふくしハートネット  
文部科学大臣表彰

12月9日、障がい者の生涯にわたる学びを支援する活動を行う個人または団体をたたえる、令和7年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰に、社会福祉法人秋田ふくしハートネットが選ばれました。同法人が運営する指定障がい福祉サービス事業所の「愛仙」「愛仙の華」では、地域住民との交流イベント「ドリームチャレンジdayへGO！」を開催。障がいのある方への理解を深めることを目的に、住民に必要とする地域に根ざした交流活動イベント「せんぼくハートフルフェスタ」に取り組み、ともに学び、生きる価値を広めていることが評価され、表彰されました。



11月21日、明治記念館で開催された令和7年全国暴力追放運動中央大会で、仙北地区暴力追放推進委員会の浅利幹雄さんが全国暴力追放功労者表彰（銅賞）を受賞しました。

浅利さんは、長年にわたり地域の安心で住みよいまちづくりのため、暴力追放活動に尽力され、暴力団などによる犯罪防止に多大な貢献をされていることを称え、警察庁長官と全国暴力追放運動推進センター会長から表彰されました。

各分野で活躍された皆さまをご紹介します

(敬称略)

第21回日台会長盃国際少年野球大会



▶優勝 横手リトルシニア 草彌連之介（生保内中2年）

12月27日から31日までの5日間、台湾（嘉義市・台中市）で第21回日台会長盃国際少年野球大会が開催され、代表選手として横手リトルシニア所属の草彌連之介さんが出場しました。

最終戦では、打者として3安打、投手として1回無失点と大活躍。投打二刀流としてチームを支え、チームの優勝に貢献しました。

第23回秋田県小学生インドアソフトテニス選手権大会



▶男子一部ダブルスの部 第1位 武藤小太郎（神代小6年）  
▶女子一部ダブルスの部 第1位 江橋楓（西明寺小6年）

12月28日、大館市で開催された第23回秋田県小学生インドアソフトテニス選手権大会で、仙北市ソフトテニスジュニアの2人が優勝しました。

優勝した2人のほか、男子一部ダブルスの部で高橋颯太（西明寺小5年）・西宮隆生（同）ペア、江橋樹（西明寺小4年）がベスト8入りし、5人は、2月7日に宮城県仙台市で開催される東北大会への切符を手にしました。

令和7年度援護事業功労者 厚生労働大臣表彰



▶戦没者遺族援護功労 武藤啓司

12月1日、仙北市遺族連合会会長の武藤啓司さんが令和7年度援護事業功労者 厚生労働大臣表彰を受賞されました。

この表彰は、戦没者遺族などへの支援に携わり、大きく貢献された方をたたえるものです。



## 西明寺小学校 6年生から JA 秋田おばこを通じて 寄付金をいただきました

西明寺小学校では、平成23年からJA秋田おばこ農協と連携した食育事業の一環としてネギの栽培と販売を行っています。西明寺地区の佐藤一也さんの畑を借り、今年は6年生19人が指導を受けながらネギ栽培に取り組みました。児童たちが丹精込めて育てたネギは大きく成長し、仙北市産業祭で販売され、来場者から好評を得ました。

この売上金は、「市の防災に役立ててほしい」という思いから市への寄付金として活用されており、今年も12月16日に西明寺小学校で贈呈式が行われました。式では、児童代表の佐藤いろはさんと佐藤駿人さんがJA秋田おばこ農協・佐藤正治常務理事

に売上金を手渡し、その後、佐藤常務理事から赤上副市長へと寄付金が贈呈されました。



## 桜の保全のための寄付金をいただきました

角館の観光行事実行委員会から令和7年度の角館の桜まつり期間中に実施した「桜の保全のための募金活動」による寄付金をいただきました。

寄付金は、桜の肥料や治療のための薬剤などに有効活用させていただきます。

## 株式会社ジーエスエフから企業版ふるさと納税

1月9日、市役所角館庁舎で企業版ふるさと納税目録贈呈式が行われました。

当日の贈呈式では、仙北市が取り組んでいる「ヤマメ・サクラマスプロジェクト事業」に対し、株式会社ジーエスエフよりご寄付いただき、同社の岩東光男代表取締役社長から田口市長へ目録が手渡されました。



**第4回 桜と人の営み**

みなさん、こんにちは。文化財課の技師で樹木医の板橋朋洋です。角館のサクラの文化財指定50周年を記念して、広報せんぼく8月号から毎月で角館のサクラについて連載してきました。第4回の今回は最終回として、これまでの話をまとめます。

連載の第1回では、角館のサクラの歴史について紹介し、第2回、第3回では、ソメイヨシノとシダレザクラの健康状態や管理について詳しく説明しました。連載を読んでいただいた方は、どのように感じましたか？すでに知っていることも沢山あったと思いますが、昔からこの地域に住んでいても、意外と地元のことを知らないというのはよくあるもので、中には目新しいものもあったのではないか。特に、ソメイヨシノを遺すために積極的に剪定していることや、武家屋敷のシダレザクラが直面している危機的状況については、角館のサクラに関する講演などで話をすると驚かれることが多いです。

また、地域の皆さんにとっては当たり前のこともあります。角館は全国的な桜の名所として知られていますが、角館の特徴の一つは、人と桜の距離の近さにあります。なぜなら、全国の

それでもやはり、春になり暖かくなれば、桜の開花を今か今かと待ちわびるような、町全体が浮き立つ雰囲気を感じます。桜のお花見は、紫式部の源氏物語（1008年）でも表現されているので、1000年以上日本の人々の中でも

桜の名所のほとんどは公園に植えられており、そのまま桜の名所となっているところはほかにないからです。もちろん、文化財に指定されている桜以外にも、角館には町の至る所に桜が植えられています。昔から桜を大切に思う文化が地域に根付いていた結果でしょうか。地域の皆さんからすれば、身近なところに桜があるのは当たり前かもしれません、実は全國的には珍しいことなのです。

このように、昔から地域の中で桜が大事にされてきて、今の角館の春の景観が創られてきました。しかし、近年かつてない人口減少や高齢化によって社会情勢が大きく変化し、人と桜の関わり方も庭木として管理されてきたような桜が放置されるようになります。例えば、「これまで庭木として管理されてきたような桜が放棄されたことで伐採されることも増えています。地域の方に昔の話を聞くと、自分が子どもの頃はよく桜の木に登って遊んでいたとか、桜に関するエピソードを聞くことがあります。最近は子どもが外で遊び機会も減っているといわれています。おそらく、桜と人との日常的な営みや関心自体も減少しているのではないか？」



仙北市文化財課  
樹木医 板橋朋洋

宮城県仙台市出身。  
角館の桜の保存管理業務などを担当。

参考文献：  
「サクラの文化誌」  
コンスタンス・L・カーカー、メアリー・ニューマン（著）  
富原まさ江（訳）原書房

0187-43-3384 までお気軽にお問い合わせください。